

盛土規制法に関する手引・技術的基準の修正・変更点について

【令和 8 年 4 月 1 日】

・P75 イ降雨強度について「長野県内の降雨強度式（平成 28 年 4 月 1 日）」を「長野県の降雨強度式（最新版）」に改訂

（令和 8 年 4 月 1 日に「長野県内の降雨強度式」が改訂、盛土規制法においても令和 8 年 4 月 1 日以降の申請に適用）

・許可申請に必要な書類の内、納税証明書の種類を P91 表 3.6 及び P93 表 3.8 に記載

【令和 7 年 11 月 12 日】

・申請及び届出者が法人の場合必要となる「役員の住民票の写し若しくは個人番号カードの写し」について、役員の範囲を記載 P91 表 3.6、P93 表 3.8、P98 表 3.13,14

【令和 7 年 7 月 22 日】

・P75 降雨強度の確立年について、開発許可によるみなし許可の場合は開発許可の基準を採用して差し支えないこととする旨を追記

【令和 7 年 5 月 26 日】

・P15 下段◆災害発生のおそれがないと認められる工事（例）の「以下の要件をすべて満たす場合は」を「以下の要件いずれかに該当する場合は」に修正

・図の挿入 P27 図 2.3、P36 図 2.12、P51 図 2.21、P54 図 2.23、P55 図 2.24

・P119 表 4.6 中間検査の対象規模等の中の対象工程に記載の「排水施設の周囲を碎石その他の資材で埋める工事の工程」を削除

・申請書類等の要綱様式番号の修正